

平成26年11月25日  
消防研究センター

## 地震後の火災防止について（注意喚起）

地震発生後においては、過去の事例から、裸火の使用や停電からの再通電などにより火災発生の危険性が高まりますので、以下の点にご注意ください。

### ① 焚き火やろうそく等の裸火の使用

- ・地震で物が散乱したり、平常時には無い場所に燃えやすいものがあるなど、屋内はいつにも増して裸火から着火しやすい状況にあります。
- ・また、万が一着火した場合には、避難や消火が通常の火災より困難になります。

### ② 通電再開後の火災

- ・建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、長時間経過した後、火災に至る場合があります。
- ・タイマーが通電によって作動を再開し、普段設定している時刻とは異なる時刻に機器が作動し始める場合があります。

### ③ ヒーターなど熱源の目的外使用

- ・例えば、投げ込み型湯沸かしヒーターを、本来の目的でない風呂などの湯沸かしなどに使うことは、加熱防止等の安全装置や本来の安全性能が機能しない場合があります、火災発生の危険性があります。

問い合わせ先

消防研究センター 研究企画室

TEL : 0422-44-8331

メール : [toiawase2014@fri.go.jp](mailto:toiawase2014@fri.go.jp)